

## 4. 豊川流域圏一体化への取り組み

豊川を母なる川とし、風土、文化を共有する東三河地域等の上流域と下流域が共存、共栄できるよう、水源域となる上流域と、水供給の恩恵を受ける下流域の相互理解と協力関係を深めながら、次の取り組みを行う。

水源域の森林保全への取り組みについては、森林の水源かん養機能、土砂流出の防備機能等の保全が図られるよう、豊川水源基金等既存の組織等の活用を含め関係機関との連絡調整を図り、森林の適正な管理がなされるよう努める。

また閉鎖性水域である三河湾浄化への取り組みについては、三河湾への流入河川の水質改善等、総合的な水質浄化対策が図られるよう、水質汚濁対策連絡協議会等既存の組織等の活用を含め関係機関との連絡調整を図り、必要となる浄化対策がなされるよう努める。

さらに関係機関・地域住民との連携への取り組みについては、洪水被害や渇水被害の軽減、健全な水循環系の構築、水の再利用の推進、節水の促進等渇水に強い節水型社会システムの構築等のため、豊川流域及び利水地域全体、さらには隣接する天竜川水系も視野に入れ、関係機関や地域住民等との連携の強化に努める他、沿川の開発計画や土地利用計画と河川整備との連携・調整を進め、地域づくりを支援する。